

(その1)

収支報告書

会計	収入	支出	繰上	繰下	0	
④	④	④	④	④	0	0

令和4年分
開催分

(ふりがな) むとうようじをはげますかい

- 1 政治団体の名称 武藤容治を励ます会
- 2 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市那加信長町1-91

- 3 代表者の氏名 武藤 容治
- 4 会計責任者の氏名 工藤 智

事務担当者の氏名

高野 靖章

(電話) 058-389-2711

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 武藤 容治

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 武藤 容治

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

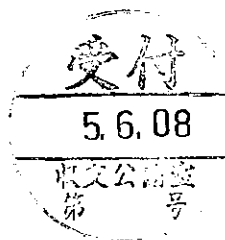
国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

1959

105510



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	25,944,593
(前年からの繰越額)	5,684,574
(本年の収入額)	20,260,019
支 出 総 額	16,186,966
翌年への繰越額	9,757,627

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	780,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	19,480,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	20,260,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	20,260,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	19	
	合 計	19	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	鈴木栄嗣	240,000	R4/9/12	岐阜市上土居600-8	会社役員	
2	石井亮一	120,000	R4/9/13	岐阜市細田10-14 五坪1-8-20	会社役員	
3	長尾一郎	120,000	R4/9/14	関市中之保2280-4	会社役員	
4	北角浩一	30,000	R4/9/15	各務原市新鵜沼台3-2	会社役員	
5	堀尾鎮章	10,000	R4/9/15	各務原市鵜沼おがせ町9-194-2	会社役員	
6	丹下忠彰	120,000	R4/9/26	羽島郡笠松町桜町79	会社役員	
7	辻正	120,000	R4/9/30	岐阜市八代1-5-3	会社役員	
8	高安義英	20,000	R4/12/26	各務原市蘇原申子町2-60	会社役員	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		780,000				
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		780,000				



(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	志公会	300,000	R4/4/18	東京都千代田区平河町2-5-5 全国 旅館会館3階	麻生太郎	
2	志公会	180,000	R4/6/10	東京都千代田区平河町2-5-5 全国 旅館会館3階	麻生太郎	
3	志公会	1,000,000	R4/6/15	東京都千代田区平河町2-5-5 全国 旅館会館3階	麻生太郎	
4	武藤容治政経フォーラム	2,000,000	R4/6/20	各務原市那加信長町1-91	武藤容治	
5	武藤容治政経フォーラム	1,000,000	R4/6/28	各務原市那加信長町1-91	武藤容治	
6	武藤容治政経フォーラム	3,000,000	R4/7/25	各務原市那加信長町1-91	武藤容治	
7	武藤容治政経フォーラム	2,000,000	R4/8/30	各務原市那加信長町1-91	武藤容治	
8	武藤容治政経フォーラム	2,000,000	R4/10/17	各務原市那加信長町1-91	武藤容治	
9	武藤容治政経フォーラム	7,000,000	R4/12/6	各務原市那加信長町1-91	武藤容治	
10	志公会	1,000,000	R4/12/15	東京都千代田区平河町2-5-5 全国 旅館会館3階	麻生太郎	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	19,480,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	19,480,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,186,966	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	14,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	16,186,966	0	
合 計	16,186,966		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食費	34,216	R4/3/16	天香回味赤坂別館点	東京都港区赤坂5-1-1HKビル	
2	飲食費	58,454	R4/4/5	日本料理たか田八祥(株)ティー・アイ・エフ	岐阜市杉山町17-2	
3	飲食費	107,948	R4/5/25	天香回味	東京都港区赤坂5-1-1HKビル	
4	飲食費	15,000	R4/6/20	全聚徳 銀座店	東京都中央区銀座5-8-9BINO銀座5F	
5	飲食費	34,628	R4/6/23	(株)コメール	東京都港区六本木3-4-33マルマン六本木ビル4F	
6	飲食費	25,000	R4/8/7	食事処よこやま	各務原市蘇原宮代町1-7	
7	会合費	36,000	R4/8/15	ホテルグランヴェール岐山	岐阜市柳ヶ瀬通6-14	
8	飲食費	63,180	R4/11/4	(株)人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
9	飲食費	64,240	R4/12/20	まめ多	港区赤坂3-6-10	
10	会合費	40,000	R4/12/27	ホテルグランヴェール岐山	岐阜市柳ヶ瀬通6-14	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	478,666				
	そ の 他 の 支 出	219,090				
	合 計	697,756				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	50,000	R4/5/10	日本会議岐阜県本部	岐阜市藪田南1-11-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	50,000				
	そ の 他 の 支 出	9,813				
	合 計	59,813				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	贈答品費	25,806	R4/1/11	鈴廣かまぼこ(株)	小田原市風祭245	
2	生花代	16,500	R4/1/25	(株)椿	埼玉県深谷市原郷2151-34	
3	贈答品費	48,600	R4/3/16	(株)キサラエフアールカンパニーズ	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬1836-1	
4	贈答品費	42,012	R4/3/23	(株)キサラエフアールカンパニーズ	揖斐郡揖斐川町谷汲長瀬1836-1	
5	贈答品費	22,430	R4/5/20	(有)虎屋	関市本町7-25	
6	贈答品費	18,821	R4/5/24	HANAYOSHI	各務原市鵜沼各務原町4-313-4	
7	贈答品費	20,000	R4/6/9	服部修	岐阜市鏡島西3-20-10	
8	贈答品費	72,100	R4/8/9	(株)養本社	瑞穂市十九条982	
9	贈答品費	16,038	R4/8/23	鈴廣かまぼこ(株)	小田原市風祭245	
10	贈答品費	14,360	R4/9/2	(有)魚太商店	美濃市殿町50-13	
11	贈答品費	107,700	R4/9/3	ブルーベリーファームよしむら	岐阜市柳津町上佐波2-300	
12	贈答品費	36,710	R4/10/24	(株)龍の瞳	下呂市萩原町大ヶ洞1068	
13	贈答品費	95,350	R4/12/14	(株)泰秀	本巣市上保1079-2	
14	贈答品費	114,900	R4/12/23	(有)井上農園	本巣市郡府305-2	
15						
	こ の 頁 の 小 計	651,327				
	そ の 他 の 支 出	34,580				
	合 計	685,907				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					議員連盟会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	議員連盟活動費	95,700	R4/1/11	武藤容治	各務原市那加信長町1-91	
2	議員連盟活動費	96,600	R4/3/10	武藤容治	各務原市那加信長町1-91	
3	議員連盟活動費	96,800	R4/5/10	武藤容治	各務原市那加信長町1-91	
4	議員連盟活動費	98,200	R4/8/30	武藤容治	各務原市那加信長町1-91	
5	議員連盟活動費	97,400	R4/10/7	武藤容治	各務原市那加信長町1-91	
6	議員連盟活動費	98,400	R4/12/12	武藤容治	各務原市那加信長町1-91	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	583,100				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	583,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	17,800	R4/7/1	札幌グランドホテル	北海道札幌市中央区北1西4	
2	航空券代	104,850	R4/7/4	(株) J T B	東京都品川区東品川2-3-11	
3	ハイヤー代	34,160	R4/9/12	日本交通(株) ハイヤー赤坂営業所	東京都千代田区永田町2丁目11-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	156,810				
	そ の 他 の 支 出	3,580				
	合 計	160,390				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	2,000,000	R4/5/23	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
2	寄附金	2,000,000	R4/6/20	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
3	寄附金	1,000,000	R4/6/28	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
4	寄附金	3,000,000	R4/7/25	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
5	寄附金	2,000,000	R4/8/30	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
6	寄附金	2,000,000	R4/10/17	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
7	寄附金	2,000,000	R4/11/22	自由民主党岐阜県第三選挙区支部	各務原市那加信長町1-91	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	14,000,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	14,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 29日

政治団体の名称 武藤容治を励ます会

会計責任者の氏名 工藤 智



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和 5 年 5 月 29 日

武藤容治を励ます会

代表 武藤 容治 殿

登録政治資金監査人 杉山美智晴

登録番号 第 2151 号

研修修了年月日 平成 21 年 6 月 16 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、武藤容治を励ます会の令和 4 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、武藤容治を励ます会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

武藤容治を励ます会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上